

令和6年度

鷹番住区住民会議
総会資料

日時：令和6年5月24日（金） 午後7時開会

場所：鷹番住区センター レクリエーションホール

目 次

総会次第	1
令和5年度事業報告	2
令和5年度決算報告・会計監査報告	5
令和6年度事業計画（案）	9
令和6年度予算（案）	11
鷹番住区住民会議規約	13

第40回 令和6年度 鷹番住区住民会議総会

日 時 令和6年5月24日（金） 午後7時開会
場 所 鷹番住区センター レクリエーションホール

【 次 第 】

- | | | | |
|---|---------|--------------|-----------------------|
| | | 司 会 | 高 林 宏 |
| 1 | 開 会 の 辞 | 副会長 | 戸 田 哲 郎 |
| 2 | 会 長 挨 拶 | | 小 柳 好 男 |
| 3 | 議 長 選 出 | | |
| 4 | 議 案 | | |
| | (1) | 令和5年度事業報告 | 青少年部会長 阿 部 高 治 |
| | (2) | 令和5年度決算報告 | 会 計 榎 並 加 代 子 |
| | (3) | 令和5年度会計監査報告 | 会計監査 降 旗 淳 平
上 田 実 |
| | (4) | 令和6年度事業計画（案） | 青少年部会長 阿 部 高 治 |
| | (5) | 令和6年度予算（案） | 会 計 阿 部 博 子 |
| | (6) | その他 | |
| 5 | 来 賓 挨 拶 | 目黒区長 | 青 木 英 二 様 |
| | | 目黒区議会議員 | 竹 村 ゆ う い 様 |
| | | 鷹番小学校長 | 板 木 孝 悦 様 |
| 6 | 来 賓 紹 介 | | |
| 7 | 閉 会 の 辞 | 副会長 | 佐 藤 邦 雄 |

令和5年度 事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

交通部会

事業名	実施日	内 容	場 所	参加人数
部会開催	年4回	行事打合せ・準備	鷹番住区センター	延40人
1・2年生防犯・交通安全教室	4/24	うさぎママのパトロール教室	鷹番小学校体育館	19人
自転車点検と安全教室	11/11	自転車点検・走行訓練・啓蒙活動 自転車商協同組合が協力	鷹番小学校校庭 体育館	78人
新入学親子防犯・交通安全教室	3/30	入学を前に、親子でうさぎママのパトロール教室に学ぶ。 目黒区交通課の安全訓練。	鷹番小学校体育館	約23人
新入学児童ランドセルカバー贈呈	3月	新入学児童に黄色の校章入りランドセルカバーを贈呈(80枚)	鷹番小学校	
その他		盆踊り・住区運動会・火まつりにて自転車整理		20人

青少年部会

事業名	実施日	内 容	場 所	参加人数
歩こう会とゲーム大会	4/29	学芸大学駅～中目黒駅～徒歩で駒場公園	駒場公園	約52人
P T Aとの懇談会2回	中止			
育成者研修補助	5/21	ジュニアリーダー研修会年間参加費補助		8人
科学で遊ぼう「作って遊ぼう」	6/18	東工大の学生さんに合わせ鏡の性質を学びオリジナルの模様が作れる「立体万華鏡」を作成した。	鷹番住区センター	29人
碑文谷公園盆踊り講習会と大会	7/21・22	講習会3回実施 盆踊り大会は4年ぶりの実施 たくさんの人出で大盛況でした。	鷹番住区センター 碑文谷公園	約90人 約3000人
夏休みデイキャンプ「自然の中で収穫体験」	8/26	飯盒炊飯・水遊び・手作りうちわ等 自然の中で集団行動を行い、自立と協調性を養った。	青根キャンプ場	50人
メコメコプレイランド	11/3	目黒区子ども会連合会主催のゲームとダンス	五本木小学校校庭	32人
碑文谷地区ドッジボール大会	3/9	各校から2チームが参加してトーナメント。6年生が準優勝。	目黒区中央体育館	44名

防犯・環境部会

事業名	実施日	内 容	場 所	参加人数
部会開催	年 3 回	各行事打合せと準備	鷹番住区センター	延 18 名
鷹番住区まつり	10/ 21・22	鷹番住区まつり事前準備と実施。	鷹番住区センター	18 人
火まつり大会準備	1/6	甘酒作り	鷹番住区センター	6 人
火まつり大会	1/7	当日手伝い	碑文谷公園	7 人

スポーツ部会

事業名	実施日	内 容	場 所	参加人数
グラウンドゴルフ 月例会	4 月～ 3 月 計 9 回	鷹番小学校校庭でグラウンドゴルフ 子どもから大人まで参加	鷹番小学校校庭	延 210 人
中央地区スポーツ 大会	11/19	鷹番住区は当番住区として参加 結果・優勝	碑文谷野球場	25 人
部会開催	4 回	部会打合せ		35 名

防災部会

事業名	実施日	内 容	場 所	参加人数
部会開催	6/16	2022 行事報告と 2023 事業計画について	鷹番住区センター	10 人
住区総合防災訓練	11/18	初期消火対策訓練	中目黒公園	40 人
火まつり大会	1/7	各町会消火隊参加 放水訓練・消火器取り扱い指導	碑文谷公園	約 50 人
応急救護認定証取得講習 会	3/10	中止	鷹番住区センター	

施設管理運営部会

事業名	実施日	内 容	場 所	参加人数
部会業務・ミーティング など 5 回開催	通年	運営員と管理員の話し合い 管理従事者採用業務他	鷹番住区センター	36 人
施設維持管理	通年	机・椅子の点検・補修、 コロナ対策・害虫駆除他	鷹番住区センター	16 人
備品・消耗品補充・ 維持管理	通年	備品整備・補修、環境整備、 消耗品補充	鷹番住区センター	

広報部会

事業名	実施日	内 容	場 所	参加人数
鷹番住区ニュース発行	中止			
ホームページ管理運営	通年	ホームページ更新等による広報活動とパソコン管理	鷹番住区センター	延 20 人
ホームページ更新作業	通年	住区活動の情報発信		延 30 人

事務局

事業名	実施日	内 容	場 所	参加人数
会議開催	通年	総会、常任委員会(年 7 回)会計監査、役員会他	鷹番住区センター	延 300 人
事務局運営	通年	会議録作成、各事業の案内発送、各事業の連絡調整事務、消耗品購入		

鷹番住区まつり補助事業

事業名	実施日	内 容	場 所	参加人数
鷹番住区まつり	10/21	作品展・ゲームコーナー・輪投げ 囲碁・将棋等	鷹番住区センター	約 300 人
鷹番住区運動会	10/22	運動会・苗木無料配布・模擬店 管楽器クラブ演奏会等	鷹番小学校校庭	約 500 人

地域合同事業

事業名	実施日	内 容	場 所	参加人数
鷹番住区火まつり大会	1/7	どんど焼き・恒例の焼き芋、雑炊、甘酒配布、放水演習、伝承遊び。 4年ぶりの開催。	碑文谷公園	約 1000 人

その他 鷹番住区住民会議共催・協力事業

○碑文谷公園盆踊り大会	4年ぶりの開催	7/21・22	碑文谷公園	約 3000 人
○鷹番住区避難所運営協議会	全体会の開催	11/17	鷹番住区センター	29 人
○	// 講演会の開催	2/17	鷹番住区センター	38 人
○ひもんやこうえん「さくらまつり」		3/24	碑文谷公園	約 2000 人

令和5年度 決算報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

I 住民会議一般事業

(単位:円)

収入の部			
科目	5年度予算額	5年度決算額	備考
前年度繰越金	463,281	463,281	
事業補助金	1,080,000	1,080,000	
事業参加費他	122,000	174,800	
雑収入	150,000	244,722	印刷・電話・寄付・利息等
合計	1,815,281	1,962,803	

支出の部					
科目	5年度予算額	5年度決算額	内訳		
			補助金充当額	参加費他	自主財源充当額
経常事業	交通部会	132,000	108,904	108,904	
	青少年部会	447,500	396,917	222,117	174,800
	防犯・環境部会	59,500	1,270	1,270	
	スポーツ部会	70,000	48,500	48,500	
	防災部会	85,000	0	0	
	施設管理運営部会	58,000	56,000	56,000	
	広報部会	40,000	23,319	23,319	
	事務局	85,000	119,312	99,312	20,000
住区まつり補助事業	95,000	120,000	120,000		
地域合同事業	150,000	204,136	204,136		
周年事業積立金	30,000	30,000			30,000
備品購入準備金	30,000	30,000			30,000
印刷用紙代他	100,000	103,041			103,041
予備費	433,281				
補助金(区への返還金)		196,442	196,442		
支出小計	1,815,281	1,437,841	1,080,000	174,800	183,041
繰越金		524,962			
合計	1,815,281	1,962,803			

積立金の活用状況等報告書(令和5年度)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:円)

科 目	周年事業積立金	備品購入積立金	合 計	備 考
年度当初の積立金残高	405,508	213,622	619,130	
年度中の増加額	0	0	0	
積立金	30,000	30,000	60,000	
預金利息	3	3	6	雑収入へ
積立金残高小計	435,511	243,625	679,136	
年度中の取り崩し額	0	0	0	
年度末の積立金残高	435,508	243,622	679,130	預金利息を引いた金額

積立金預金先 芝信用金庫碑文谷支店

Ⅱ 施設管理事業

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	5年度予算額	5年度決算額	備 考
住区センター管理委託料	9,540,692	9,540,692	人件費・管理諸費
預金利息	0	21	雑収入へ
合 計	9,540,692	9,540,713	

支 出 の 部			
科 目	5年度予算額	5年度決算額	備 考
住区センター管理人件費	9,330,692	9,330,692	人件費
住区センター管理諸費	100,000	100,000	管理諸費
税務関連経費	110,000	110,000	税理士経費
預金利息	0	21	一般事業会計雑収入へ
合 計	9,540,692	9,540,713	

以上のとおり報告いたします

報告のとおり相違ないことを認めます

令和 6年 5月 4日

令和 6年 5月 4日

鷹番住区住民会議

会 長 小柳 好男 ㊟

会計監査 降旗 淳平 ㊟

会 計 阿部 博子 ㊟

会計監査 上田 実 ㊟

会 計 榎並 加代子 ㊟

令和5年度 残高

令和 6年 3月31日

年 月日	No.	摘 要	残 高
R.6.3.31		普通預金 芝信用金庫 1015204 (補助金)	0
		普通預金 芝信用金庫 1009653 (印刷代)	276,372
		普通預金 りそな銀行 0154607 (公衆電話)	84,943
		現金	163,647
		合 計	524,962

	積立金 周年・備品購入用	残 高
	普通預金 芝信用金庫 1030942	679,130
	現金	0
	合 計	679,130

上記の銀行残高および現金について監査したところ、相違ないことを認めます。

会計監査 降旗 淳平 ㊞

会計監査 上田 実 ㊞

令和5年度 雑収入 内訳

年月日	摘要	金額
令和6.3.31	りそな銀行 利息 (公衆電話)	0
	芝信用金庫 利息 (事業補助金)	3
	芝信用金庫 利息 (自主財源)	2
	芝信用金庫 利息 (積立金)	6
	施設管理より利息	21
	公衆電話手数料	320
	コピー・印刷売上・ロール売上	214,370
	寄付金	30,000
	地域合同事業町会分担金	0
	合 計	244,722

令和6年度 事業計画(案)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

交通部会

実施月日	事業内容	場 所
通年	部会開催年5～6回、各事業の打合せと準備	住区センター
11月9日	自転車点検と安全教室	鷹番小学校
3月1日	新入学親子防犯・交通安全教室	鷹番小学校
3月	新入学児童へ交通安全ランドセルカバー贈呈	鷹番小学校
その他	盆踊り・住区運動会・火まつりで自転車整理	

青少年部会

実施月日	事業内容	場 所
4月29日	歩こう会(実施済)	林試の森公園
通年	育成者研修 (ジュニアリーダー・育成者研修参加補助)	鷹番住区センター
6月16日	科学で遊ぼう「作って遊ぼう」東工大(クラブサイテック)	鷹番住区センター
6月22日	P T A・交通部会との懇談会(年2回・3月未定)	鷹番住区センター
7月26・27日	碑文谷公園盆踊り大会と講習会3回	
8月3日	デイキャンプ(関東近郊)	関東近郊
11月3日	目黒区子ども会連合会交流会	五本木小学校
3月 未定	碑文谷地区ドッジボール大会	中央体育館
年5～6回	部会開催(事業の打合せ)他に事前準備	鷹番住区センター

防犯・環境部会

実施月日	事業内容	場 所
通年	部会開催5回程度(事業打合せ・事前準備)	鷹番住区センター
5月31日	防犯講座「ストップ、私はだまされない」	鷹番住区センター
7月26・27日	盆踊り手伝い	碑文谷公園
10月26・27日	住区まつり手伝い	鷹番住区センター
1月12日	火まつり大会手伝い・甘酒作り	碑文谷公園
2月未定	環境研修・講演会	鷹番住区センター

スポーツ部会

実施月日	事業内容	場 所
4/14, 5/19, 6/16, 7/21, 9/15 10/20, 11/17, 12/15, 1/19 2/16, 3/16	月例会 校庭：グラウンドゴルフ	鷹番小学校 校庭
11月 未定	中央地区スポーツ大会	碑文谷野球場
随時	部会、打合せ	

防災部会

実施月日	事業内容	場 所
通年	部会開催	三谷会館
4月26日	令和6年度目黒区防災事業説明会	防災センター
10月19日	初期消火対策訓練	未定
1月12日	碑文谷公園火まつり大会に参加	碑文谷公園

施設管理運営部会

実施月日	事業内容	場 所
年3~4回	従事者との合同ミーティング、研修会、部会	鷹番住区センター
年3~4回	従事者募集、選考、採用に関する業務	〃
未定	避難誘導訓練、AED操作訓練	〃
通年	施設維持・管理（備品整備・除草・清掃等）	〃

広報部会

実施月日	事業内容	場 所
通年	ホームページ更新等による広報活動、パソコン管理	鷹番住区センター
通年	部会開催（ホームページ運用・管理方法の確立）	鷹番住区センター

事務局

実施月日	事業内容	場 所
5月24日	第40回定期総会	鷹番住区センター
年7回予定	常任委員会開催、他役員会随時	鷹番住区センター
1月27日	町会・住区合同新年会開催	鷹番住区センター

住区まつり補助事業

実施月日	事業内容	場 所
10月26日、 27日	鷹番住区まつり 鷹番住区運動会	鷹番住区センター 鷹番小学校

地域合同事業

実施月日	事業内容	場 所
1月12日	鷹番住区火まつり大会	碑文谷公園

◎ひもんやこうえん「さくらまつり」未定

◎碑文谷公園盆踊り大会 7/26（金）・27（土）碑文谷公園

◎鷹番住区避難所運営協議会 避難所運営訓練 予定

令和6年度 予 算 (案)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I 住民会議一般事業

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	5年度決算額	6年度予算額	備 考
前年度繰越金	463,281	524,962	
経常事業補助金	1,080,000	1,080,000	
事業参加費	174,800	109,500	
雑 収 入	244,722	150,000	印刷・電話・寄付・利息等
合 計	1,962,803	1,864,462	

支 出 の 部						
科 目	5年度決算額	6年度予算額	内 訳			
			補助金充当額	参加費他	自主財源	
経 常 事 業	交通部会	108,904	132,000	132,000		
	青少年部会	396,917	452,000	342,500	109,500	
	防犯・環境部会	1,270	50,000	50,000		
	スポーツ部会	48,500	70,000	70,000		
	防災部会	0	35,000	35,000		
	施設管理運営部会	56,000	56,000	56,000		
	広報部会	23,319	40,000	40,000		
	事務局	119,312	85,000	65,000		20,000
住区まつり支援事業	120,000	120,000	120,000			
地域合同事業	204,136	169,500	169,500			
周年事業積立金	30,000	30,000			30,000	
備品購入積立金	30,000	30,000			30,000	
印刷機用紙代他	103,041	100,000			100,000	
区への返還金	196,442					
予 備 費		494,962				
繰 越 金	524,962					
合 計	1,962,803	1,864,462	1,080,000	109,500	180,000	

各項目において、過不足を生じた場合は、常任委員会の議を経て相互流用を認める。

Ⅱ 施設管理事業

(単位:円)

収入の部			
科目	5年度決算額	6年度予算額	備考
住区センター管理委託料	9,540,692	9,811,312	人件費・管理諸費・税務関連経費
預金利息	21		
合 計	9,540,713	9,811,312	

支出の部			
科目	5年度決算額	6年度予算額	備考
住区センター管理人件費	9,330,692	9,601,312	人件費
住区センター管理諸費	100,000	100,000	管理諸費
税務関連経費	110,000	110,000	税理士経費
預金利息	21		一般事業会計雑収入へ
合 計	9,540,713	9,811,312	

鷹番住区住民会議規約

第1章 総則

(目的)

第1条 住民会議は、住民の立場から開かれた組織として、地域住民の自由な意思に基づき快適で健全な住みよいまちづくりを行なうことを目的とする。

(名称および事務所)

第2条 この会は、鷹番住区住民会議（以下「住民会議」という。）と称する。
2 住民会議の事務所は、鷹番住区センター（目黒区鷹番3丁目17番20号）内に置く。

(構成)

第2条 この会は、鷹番住区内の住民および生活の本拠を持つものをもって構成する。

(事業)

第4条 住民会議は、第1条の目的達成のため次の事業を行なう。
一 コミュニティ意識の向上と参加推進活動
二 施設その他環境整備
三 各種調査および広聴広報活動
四 その他目的達成に必要な事業

第2章 組織

(組織)

第5条 住民会議に、次の組織を置く。
一 総会
二 役員会
三 常任委員会
四 専門部会
2 専門部会は次のとおりとする。
一 交通部会
二 青少年部会
三 防犯・環境部会
四 スポーツ部会
五 防災部会
六 施設管理運営部会
七 広報部会

- 3 専門部会の目的と活動は、別表1のとおりとする。なお、各部会は行政、所轄署および関係団体との連携を図りながら活動するものとする。

(別表1)

名 称	目的と活動
交通部会	地域住民に対する交通安全を主とした啓発を行うことにより、広く安全・安心のまちづくりに資することを旨とする。
青少年部会	子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を整えるとともに、社会参加活動や実践活動の促進など、健全で豊かな心をもつ子どもたちの育成を推進する。
防犯・環境部会	地域住民の防犯・環境に関わる関心の維持向上を図り、健康で安全な楽しいまちづくりに寄与する。
スポーツ部会	幅広い年齢層がスポーツを通して集うことにより、住民の健康づくりの意識向上に努める。
防災部会	鷹番住区内(各町会住民)、所轄署、消防団との連携を保ちながら、防災に対する意識を高め、安全・安心なまちづくりに寄与する。
施設管理運営部会	鷹番住区センターが地域のコミュニティ形成の場として機能を発揮できるよう、施設およびその他の環境を適正かつ良好な維持・保全に努める。
広報部会	ホームページの維持管理と広報紙の発行により、住民が地域情報を共有して住区、町会・自治会が連携を深めるコミュニティづくりの一端を担う。

(役員)

第6条 住民会議に、次の役員を置く。

- 一 会長
- 二 副会長
- 三 会計
- 四 会計監査
- 五 事務局長

2 職務は、次のとおりとする。

- 一 会長は、住民会議を代表し、会務を統括する。
- 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、常任委員会の定めに従いその職務を代行する。
- 三 会計は、住民会議の会計を担当する。
- 四 会計監査は、住民会議の会計を監査する。
- 五 事務局長は、住民会議の総務を担当し、日常業務を処理するために常任委員会が別に指名する事務局の取りまとめを行なう。

(役員を選任および任期)

第7条 役員を選任および任期は、次のとおりとする。

- 一 会長、副会長、会計、会計監査、事務局長は、別に定める役員選考委員会が推薦し、総会で承認する。
- 二 役員に欠員が出たとき、または、増員の必要が生じたときは、常任委員会により補充または追加選任する。
この場合は、次の総会において承認を求めることとする。
- 三 役員の任期は2年、補充または追加された役員の任期は現任者の任期満了のときまでとする。

第3章 総会および会議

(会議の開催)

第8条 定期総会は、毎事業年度終了後2か月以内に開催する。

- 2 臨時総会は、会長が必要に応じ、常任委員会に諮り招集する。
- 3 役員会および常任委員会は、必要に応じて会長が招集する。
- 4 専門部会は、必要に応じて専門部会長が招集する。

(総会)

第9条 総会は、鷹番住区内の住民で構成し、定期総会および臨時総会とし、会長がこれを招集する。

- 2 定期総会は、規約の変更、廃止、事業その他住民会議の運営に関する基本的な事項ならびに常任委員会が総会の議を経ることを必要と認められた重要事項を審議決定する。

(役員会)

第10条 役員会は、会長、副会長、会計、事務局長、をもって構成する。

- 2 役員会は、常任委員会に討議すべき事項、住民会議活動の基本方針の調整その他会長が必要と認める事項を審議する。

(常任委員会)

第11条 常任委員会は、第10条の役員と専門部会長および副専門部会長をもって構成する。

- 2 常任委員会は、本規約に基づき住民会議の事業計画および予算案、専門部会から付議された事項について審議し、運営する。

(専門部会)

第12条 専門部会は、住区内の各団体から推薦された者および個人参加の有志で常任委員会が承認した者をもって構成する。

- 2 専門部会長および副専門部会長は、専門部会員の互選により選出する。
- 3 専門部会は、それぞれ分担した事業活動を推進する。

(議決)

第13条 各会議の審議事項は、出席者の過半数をもって決定する。

第4章 雑 則

(会計)

第14条 住民会議の経費は、区補助金、関係団体の拠出金、寄付金、助成金その他の収入をもって充てる。

2 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、住民会議の運営に関する必要事項は、常任委員会に諮って会長が別に定める。

(委嘱)

第16条 住民会議に相談役および顧問をおくことができる。

付 則

- 1 この規約は、昭和60年4月13日から施行する。
- 2 この規約の条項にかかわらず、第1回の住民会議に議を経るまでの間に行われた事項は、それぞれこの規約に基づき行われたものとみなす。
- 3 この規約は、平成2年5月12日から施行する。
- 4 この規約は、平成8年5月24日から施行する。
- 5 この規約は、平成12年5月26日から施行する。
- 6 この規約は、平成19年5月18日から施行する。
- 7 この規約は、令和2年5月22日から施行する。
- 8 この規約は、令和5年5月26日から施行する。

役員選考委員会細則

- 1 役員選考委員会は会長・副会長・事務局長・会計・会計監査候補者を推薦する。
- 2 役員の任期の終了する三か月前に役員選考委員会を組織する。
- 3 選考委員は7つの部会の部会長又は副部会長から各1人選び、計7人で構成する。
- 4 役員選考委員会は互選により選出された委員長が進行を務める。
- 5 次期会長については鷹番1・2町会長、中央町1丁目町会長、三谷北町会長、碑文谷6丁目自治会長、碑文谷町会長の5人が話し合いで候補者を決定し、他の会長を副会長候補者として役員選考委員会に報告する。
- 6 他の役員は、役員選考委員会が自薦・他薦の候補者の中から推薦して、総会前の常任委員会に報告して承認を得る。
- 7 総会において役員選考委員会委員長は、議案「役員改選案」を提案する。

付 則

この細則は、令和2年6月25日から施行する。

この細則は、令和5年5月26日から施行する。